

古着・古布の無料回収を実施中！ 透明か半透明（45ℓ以下）の袋に入れて出してください。

回収するもの

- ・シャツ、パンツ、靴下、スーツ、ジャンパーなどの衣類全般
- ・ハンカチ、タオル、ネクタイ、バッグ、毛布、ベルトなど



回収しないもの

- ・枕、マットレス・布団、じゅうたん、ペットの使用した毛布、電気毛布など
- ・汚れや臭いのひどいもの、濡れているもの



回収場所と時間

回収場所	不燃ごみ処理施設〔上十日町〕	大和庁舎 車庫棟〔浦佐〕
受入時間	月～土曜日 9：00～12：00 13：00～17：00	月～金曜日 8：30～17：00 (閉庁日は不可)
	日曜日・祝日 9：00～12：00	

※1月1日～3日はごみ処理施設休業日のため受入不可

回収のポイント

- ・洗濯してあればクリーニングは不要
- ・黄ばみ・シミがあるもの、ボタンが取れたり、穴があいたりしたものも回収

回収後は

東南アジアやアフリカなどへ輸出され、中古衣料として再利用されます。状態の悪いものは、工業用ぞうきんなどにリサイクルされます。

ごみゼロの日パネル展

市内公共施設でごみゼロの日パネル展を開催します。ぜひ、ご覧ください。

期間 6月24日(月)まで

会場 本庁舎、大和庁舎、塩沢庁舎、南魚沼市図書館、金城の里

内容 ごみの現状、現施設の延命化、リサイクルのゆくえ、新ごみ処理施設、不法投棄、野焼き



野焼き（野外焼却）の禁止

- ・毎年、春先は野焼きが原因の火災が発生しています。
- ・野焼きの煙や臭いが原因で、健康被害に苦しむ人がいます。
- ・ごみを野焼きすると5年以下の懲役または、1千万円以下の罰金に処せられます。
- ・例外として認められている焼却もありますが、原則、野焼きは禁止されています。
- ・家の周りの草木やごみ、剪定枝などはごみの収集に出すかごみ処理施設に出しましょう。



不法投棄の防止

タバコの吸い殻などのポイ捨てや、林道・河川敷の廃タイヤや家電製品などの不法投棄が絶えません。

不法投棄は法律で禁止されています。不法投棄は景観を損ない、地下水汚染や生活環境の破壊につながるおそれがあります。ごみは決められたルールに従い、適正に処理してください。

個人所有の空き地や山林に不法投棄されたごみの処理は、土地所有者が行うことになります。不法投棄をされないために「現地のこまめな確認」や「草刈りや剪定を定期的に行う」「ごみ拾いを行う」などの管理を行うことも重要です。

不法投棄を見つけたら 不法投棄ホットラインへ ☎0120・381・790